

S 基準上限 200 万補助金

A 基準上限 100 万補助金

長期優良リフォーム

・劣化対策・耐震性・省エネ・維持管理 国の基準でリフォーム

a.

劣化対策

b.

耐震性

c.

維持管理
・更新の容易性

d.

省エネルギー対策

e.

可変性
(共同住宅のみ)

f.

バリアフリー性
(共同住宅のみ)

(S) 基準

新築の長期優良住宅と概ね同程度の水準 (一部だいたい基準あり)

(A) 基準

(S) 基準には満たないが一定の性能向上が見込まれる水準

要件 1

リフォーム後に必ず A 基準に達していること

(リフォーム前にすでに基準に適合している場合は工事の有無は問わない。)

その他の性能向上工事 (ただし、上記 a ~ f 迄の工事に要する費用が過半であること。)

- ・インスペクションで指摘を受けた箇所の改修工事
- ・外壁・屋根の改修工事
- ・バリアフリー工事
- ・環境負荷の低い設備への改修 (バス、等)
- ・一定基準に達しない c ~ f の性能向上に関わる工事

+ プラス

インスペクション費用、リフォーム履歴作成費用、維持保全計画作成費用等

補助率

補助率：上記に要する費用の 1/3

・補助限度額

補助限度額 【S】 200 万 / 戸 【A】 100 万 / 戸

お気軽にお問合わせください。



(株)佐久間工務店

e-mail sakuma@sakuma.co.jp

〒263-0014 千葉市稲毛区作草部町1349-1

http://www.sakuma.co.jp

☎ 043-254-4511

